

# 営業店舗のご案内



# Business Support Guide

| 経営支援ガイドブック |

**本店** TEL.0852-22-2837 FAX.0852-22-3075



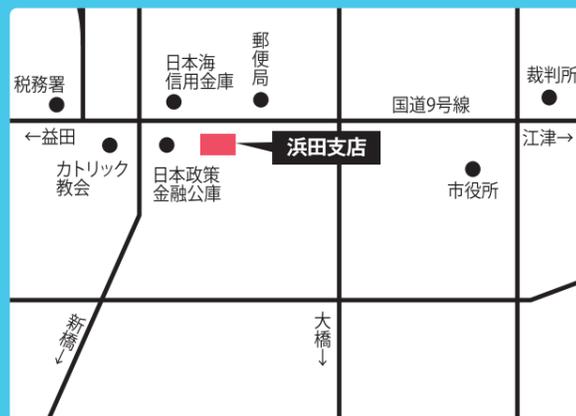
〒690-8503 島根県松江市殿町105番地  
(仮移転先 〒690-0065 島根県松江市灘町1番地7 松江プラザビル2階から5階)

**出雲支店** TEL.0853-21-4998 FAX.0853-21-4858



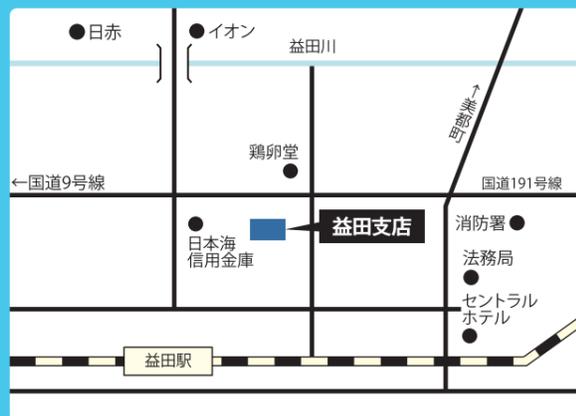
〒693-0012 島根県出雲市大津新崎町2丁目24番地

**浜田支店** TEL.0855-22-0833 FAX.0855-22-3309



〒697-0027 島根県浜田市殿町83番地50

**益田支店** TEL.0856-22-4567 FAX.0856-22-4568



〒698-0026 島根県益田市あけぼの本町10番地6

当協会へのお問い合わせは、上記にて承っております。お気軽にご相談ください。

会社を支えるあなたを、支える。

会社を支えるあなたを、支える。

起業したい。

いい経営がしたい。

そんな想いを胸に

力強く前に進む

あなたの

力になりたい。

それぞれが

向き合う課題に、

寄り添いながら。

# 信用保証協会とは

**中小企業者が融資を受ける際の「公的な保証人」になります。**

信用保証協会は、中小企業の支援を行うために設立された信用保証協会法に基づく特殊法人です。中小企業者が金融機関から事業資金の融資を受ける際の公的な保証人になることで、資金調達を容易にし、金融の円滑化を図ります。

**地域に密着しており、多くの方にご利用いただいています。**

全国にある51の信用保証協会が、それぞれの地域に密着して業務を行っています。「島根県信用保証協会」は松江、出雲、浜田、益田の4カ所に店舗があり、県内中小企業者の約1/3にあたる方々にご利用いただいています。

**「信用保証料」以外、費用はいただきません。**

信用保証協会は信用保証を行う際、所定の信用保証料以外（例えば手数料、調査料、相談料、用紙代など）は一切いただきません。

## 経営課題解決に 向けたさまざまな サポート

専門家派遣事業「結(ゆい)」 ..... P.5

創業支援 ..... P.11

チーム・エスポワール ..... P.12

### 専門家派遣事業「結(ゆい)」とは

事業をしていると自分たちだけでは解決できない課題に直面し、「専門家のアドバイスを受けたいが、どこに相談してよいか分からない」など悩みがち。そんな時に頼れるのが、当協会の専門家派遣事業「結(ゆい)」です。当協会が、各分野のスペシャリストである専門家を派遣し、課題解決や経営計画策定の力になります。

#### ■ 制度の特色

皆さまの経営課題をご相談ください。当協会職員と、高いノウハウを持つ専門家が事業所まで伺い、経営課題解決に向けた具体的なお手伝いを行います。当協会をご利用中の方だけでなく、ご利用予定の方も対象です。下記の4つのコースをご用意しています。ご希望のコースをどうぞお知らせください。



### 充実した4つのコース

コース名	アドバイスコース	創業支援コース	事業承継支援コース	計画策定支援コース
共通要件	島根県信用保証協会をご利用中の方、及び当協会の利用を予定されている方			
個別要件	特になし	創業後5年未満の方 (創業を予定されている方を含む)	事業承継を考えている方	特になし
最大派遣時間	30時間	30時間	30時間	50時間
(複数の専門家を派遣する場合)	(30時間)	(40時間)	(40時間)	(-)
複数の専門家の派遣	○	○	○	×

※計画策定支援コースをご利用後、アドバイスコース、創業支援コース、事業承継支援コースをご利用いただくことも可能です。

### 専門家によるバックアップ例

人気の出るメニューを  
いっしょに考えて欲しい



店舗レイアウトと  
品揃えを見直したい



経営改善に向けた具体的な  
アドバイスがほしい



従業員の接客態度を  
向上させたい



#### ■ 創業時、創業後のバックアップ

・そのスタートに手厚いサポート!

創業時には資金調達以外にも、すべきことが沢山あります。「仕入れ先はどう探す?」「HPは必要?」「経理ソフトはどれがいい?」などの初歩的な問題から、経営者が自分では気付かないようなことまで、その道のプロたちが、創業までの道のりをきめ細かにサポートします。

・新たなステップアップにも!

経営を続けていくと、新たにさまざまな課題が出てくるものです。「集客が伸びない」「従業員とコミュニケーションがうまくいかない」、また「事業を拡大したい」「新メニューを作りたい」などなど。お悩み解決もステップアップも、専門家の持つノウハウが役立ちます。

#### ■ その他のサポートについて

島根県信用保証協会は、中小企業の皆さまへの金融サポートだけでなく、経営に関するさまざまなサポートメニューをご用意しております。小さなことでも抱え込まないで、保証協会と一緒に考えてみませんか。当協会をご利用中の方はもちろん、ご利用中ではない方や創業予定の方からのご相談も承っておりますので、お気軽にご利用ください。

サポートメニュー詳細は  
公式HPでも確認できます



### 「結」は幅広い専門家が皆さまをサポートいたします

- ビジネスマナー指導者
- 原価管理指導者
- 公認会計士・税理士
- 装飾展示技能士
- フードコーディネーター
- 中小企業診断士
- 管理栄養士
- ITコーディネーター
- コーチング指導者
- パソコンインストラクター
- 社会保険労務士
- 司法書士 他

専門家紹介は次ページから →

専門家一覧は  
公式HPで確認





接客業はもちろん  
従業員同士の結束を強めるなど  
コミュニケーションは  
全ての業種で力になります。

## 接遇・コミュニケーションの専門家

山根 愛



効果的なPRを。  
SNSやHP、ほかメディアを活用して、  
お店だけでなく、製造業や建設業も。

## 販促・IT活用の専門家

鶴岡 建二

### お客さまと従業員を想う経営者の、力になりたい。

**さ** まざまなスクールの講師の経験に加え、長年続けている新体操で身につけた美しい姿勢や所作、礼儀作法のノウハウを活かし、「接遇・コミュニケーションの専門家」として、教育機関や企業、公共団体などさまざまな場に呼んでいただいています。この「結」でも、接客業はもちろんのこと、ソフトウェア業や建設業、製造業など幅広い業種のサポートの実績があり、それぞれのお悩みに応えてきました。経営者のお考え、お客様の傾向、従業員の皆さんの世代や気質などにより、ベストな指導方法は異なります。

まずは現場に足を運び、しっかりとヒアリングし、それぞれの会社に合わせて、講演から実技指導、グループワーク等カリキュラムをご提案します。ケースによっては、年間を通じて振り返りに指導を行うこともあります。ご相談をいただく経営者は、接客技術を向上させたいというだけでなく、ひとりひとりの従業員の成長を願っておられる方が非常に多いですね。私の持つ専門性や知見で、皆さんのコミュニケーション能力向上へのお手伝いできればと考えています。

#### プロフィール/やまね・めぐみ

そろばんやITなどの講師を経て、新体操で身につけた所作や作法のノウハウを活かし、独立。専門学校、高校などから企業、自衛隊までさまざまな場でマナーを含めた「人間力が向上するコミュニケーション」の指導にあたっている。

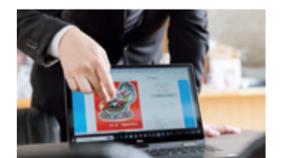
#### 主な事例

- 従業員の接客指導
- 社内コミュニケーションの向上
- 新入社員のマナー研修
- SNSコミュニケーションのアドバイス

### クリエイティブなアイデアで、集客力をあげる。

**雑** 誌編集者としてキャリアを積み、マルチメディアクリエイターとしてゲームやWEBコンテンツにも長年携わっています。このスキルを活かして、「結」では経営者に向けたアナログ(チラシやPOP)からIT(HPや各種SNS)までをマルチに活用した販促・集客のノウハウの指導をしています。例えば、HPやSNSは業者に頼むと、多額の制作・運用費がかかります。しかし、コツを知りさえすれば、自分自身で低予算で制作でき、販促効果をあげることもできます。また、店舗ウインドウ装飾などのアナログ手法、キャラクター

起用などブランディングが集客につながるケースもあり、経営者の想い、顧客ターゲットの選定まで丁寧にヒアリングし、ベストな対策をともに考えます。販促が必要なのは、何もお店だけではありません。例えば、大手企業が地方で新規事業をする際、協力をWEB検索で探す時代です。建設業や製造業、町工場なども、HPを持つことが大きな営業になります。だからこそ、さまざまな業種の経営者に頼っていただきたいと考えます。



#### プロフィール/つるおか・けんじ

角川書店の編集者を経て、マルチメディアクリエイターとして独立。WEBからアプリ、ゲーム制作までを行う株式会社TROK&CO.代表。アナログからデジタルまで臨機応変に活用する販促・集客を得意とする。

#### 主な事例

- ローコストでできるHP制作・運用
- さまざまなSNSを活用した販促・集客
- マスコットキャラクターの開発
- BtoB受注に向けたHP制作・運用



飲食業はもちろん、  
管理栄養士の経験も活かして。  
それぞれの食ビジネスを  
サポートします。

## 飲食・食品・栄養の専門家

土井 小百合



会計や税は全ての企業に  
関わる経営の要。  
難しい話も噛み砕き、  
わかりやすいアドバイスを。

## 会計・税務の専門家

三田 陽二郎

### 飲食店から食品開発&販路開拓までアドバイス。

**食** べることも作ることも大好き。健康や美容も大好き。そんな私だから、飲食店から食品加工まで、さまざまな食に携わる経営者の皆さんのサポートに大きなやりがいを感じています。管理栄養士として、また和・洋・中と多様な飲食の現場で経験を積み、各種製菓やパンの教室でも学んできたので、幅広い食ジャンルの経営者のご相談を受けることができます。「料理が好き!」だけでは飲食店の経営は成り立たないもの。キッチンの動線がよくなるレイアウトや、新メニューの開発、原価計算、SNSでの集客など実務的な

面もシビアにアドバイスし、売り上げアップの手助けをします。特に食品加工は県内だけでなく東京のデパートやスーパーで取り扱われるチャンスもありますし、「全国に向けて販路を開拓したい!」というご相談も歓迎です。製品のアイデア、仕入れから加工法、成分表作成まで初歩からきめ細かにレクチャーします。食にまつわる長年の経験から、困った時もステップアップしていく時も、よき相談相手になれば幸いです。



#### プロフィール/どい・さゆり

管理栄養士やさまざまな飲食業を経験し、製菓やパン作りの教室にも多数通う。健康から美味しさ、経営まで幅広い技能と専門性を持つ食のスペシャリスト。全国区のメーカーやカフェへのレシピ提供も多数。

#### 主な事例

- 新規メニューの開発(フードからスイーツまで)
- 飲食店の原価管理の改善指導
- 飲食店の新規出店に関するアドバイス
- 加工食品の開発・販路開拓

### 創業支援、経営改善、事業承継など多様な支援を。

**神** 奈川県出身、大学卒業後は都内の監査法人で働いていました。たまたま旅行で訪れた島根県がすっかり気に入って、1ターン移住して今に至ります。美しい自然や歴史の情緒、それに何より人のあたたかさに惚れ込みました。そんな大好きな島根県の役に立ちたいと、公認会計士と税理士の資格を活かし、「結」を介して経理にまつわるサポートをしています。創業時の事業計画書作りはもちろん、経営改善の計画書、組織再編のアドバイス、事業承継のサポートなど、経営継続のさまざまな局面で頼って

いただければと思います。「会計」「税」と聞くと、毛嫌いな経営者の方が多いですが、難しい話も噛み砕いて説明し、事業の規模によってはご自身でクラウド会計ソフトを使えるように、導入から使用法まで指導するなど、工夫しています。経営は順風満帆な時期もあれば、シビアな局面を迎える時もあります。日頃から財務を見直すだけでなく、困った時こそ冷静になり、どうすれば改善していけるかを根拠立てて計画することが大切です。わかりやすく丁寧にサポートしますので、お気軽にご相談ください。

#### プロフィール/みた・ようじろう

早稲田大学商学部を卒業後、都内大手監査法人で勤務。旅行で訪れた島根県の自然の美しさと住民のあたたかさに惚れ込み、1ターン移住を決意。公認会計士と税理士の資格を持つ、財務のスペシャリスト。

#### 主な事例

- 経営改善計画書作成の指導
- 創業時の事業計画書の指導
- 会計ソフトの選定や指導
- 税務申告書作成の指導

## 創業支援

経営者の皆さまに寄り添い、事業の立ち上げから融資後のフォローまでしっかりとサポートします。当協会の職員はもちろんのこと、その業界に適した専門家が加わるなど、それぞれのケースに必要なメンバーで夢を実現するための方法を一緒になって探します。また、金融機関や関係支援機関とも連携しながら創業後もきめ細かに支援をします。

### 夢の実現のお手伝い

何から始めるべきか一緒に考えます



創業計画書作成のお手伝いをします



さまざまな機関や専門家と連携を取り、支援します



創業後もフォローアップします



「創業予定でまだ何も始めていないけど、とにかく相談してみたい」、「まだお店を借りる前だけど、先に専門家の意見を聞いておきたい」などの場合も、遠慮なくお問い合わせください。当協会の職員による創業支援や、専門家派遣「結」は創業予定の段階でもご利用できます。加えて、現在経営しているがまだ当協会を利用したことがないという方からのご相談も承っております。それぞれの状況に合わせた適切なサポートをご案内します。

メールでのご相談・ご照会も受け付けていますので、お気軽にご利用ください。



### 職員インタビュー



中小企業診断士 石橋 健志さん

**経営の現場に足を運ぶことを心掛け、常に頼っていただけるように。**

中小企業診断士の資格を活かし、経営者の皆さんをサポートしています。私が大事にしているのは現場に足を運ぶこと。資料を見るだけよりも、困りごとや問題点がよく理解できますし、融資に留まらない寄り添うサポートができます。ケースによっては、専門家派遣にも同行し、一緒により良い解決策を考えます。このように、フットワーク軽く関わるのが当協会のいいところです。コロナ禍においては、協会敷地内で飲食店応援のテイクアウト販売イベントを行うなど、地元ならではの地域密着サポートで、どんな時も頼っていただけるよう努めています。

## チーム・エスポワール

「チーム・エスポワール」は女性ならではの観点・感性を活かした支援を行うことを目的とした女性相談員チームです。創業者もしくは創業予定者で、女性相談員の支援を希望される女性経営者の方や女性向けの事業を行う方などに、女性ならではのアイデアやノウハウを活かしたサポートを行います。



### 女性相談員ならではのサポート

#### 女性経営者のバックアップ

「経営と言えば男性」というイメージは、もう昔のこと。ここ島根県でも多くの女性経営者が活躍しています。そして、当協会でも女性相談員がさまざまな企業の支援を担当しています。「女性同士のほうが相談しやすい」という方は、すでに経営をされている場合も、これから創業予定でも、どうぞお気軽に「チーム・エスポワール」にご連絡ください。相談だけでなく女性経営者の交流会を企画するなど、支え合い励まし合いながら、いきいきと経営できる取り組みを行っています。

#### 女性向けビジネスへのアドバイス

今の時代、ビジネスに欠かせないのが女性の視点。「女性をターゲットにした製品を開発したい」「女性向けサービスをメニューに加えたい」「女性の集客がうまくいかない」、そんな課題をお持ちの経営者の力になります。例えば、女性が喜ぶパンやスイーツ等の商品開発支援やパッケージデザインのアイデア出しを行ったり、アパレル商品や化粧品等のモニターとして使用感や品質に対する意見を提供しています。

### 職員インタビュー



チーム・エスポワール 三浦 麻由さん

**経営を応援する仕組みが整う島根県で、臨機応変なサポートを。**

創業から創業後まで、寄り添うサポートを心掛けています。資金調達だけに留まらず、専門家派遣や金融機関、関係支援機関の紹介などお手伝いします。ここ島根県は、当協会をはじめ県全体をあげて経営者をサポートしようという取り組みが充実した土地。ご相談内容に合わせて、適切な支援機関に取り継ぐことも私たちが得意とすることです。また、経営とは社会情勢に大きく影響を受けるもの。さまざまな社会の変化に臨機応変に対応できるよう、サポートしていきます。



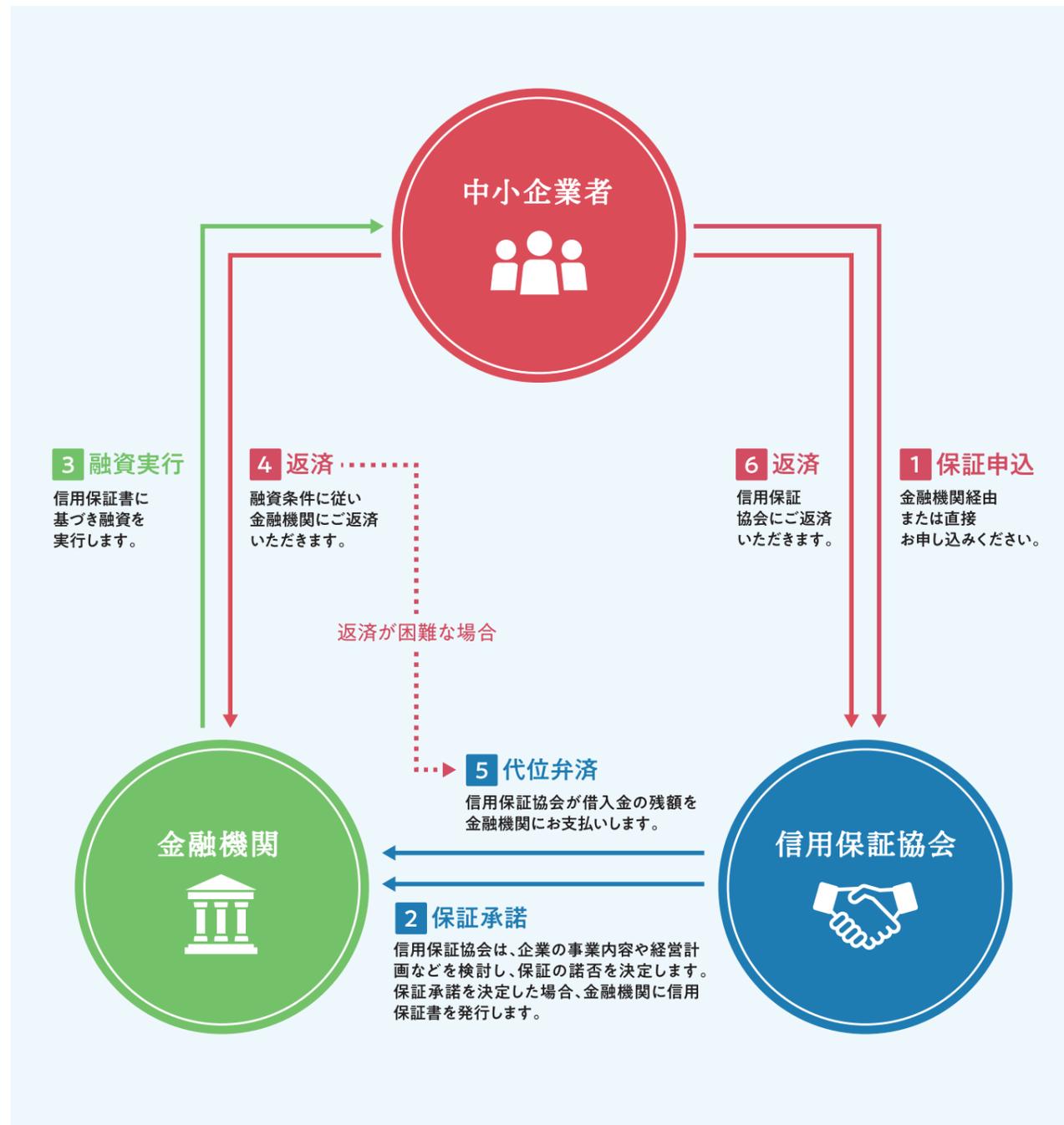
チーム・エスポワール 小村 祐香さん

**さまざまな人がいきいきと経営できるサポートをめざして。**

女性の創業者は年々増えており、どんな人でもいきいきと起業し、経営していけるサポートが大切だと感じています。また経営は、軌道に乗ったあとも、さまざまな悩みや、新規にやりたいことが次々と出てくるものです。新しい機材の導入、従業員の採用、新規顧客開拓、また2号店のオープンなどのさらなるチャレンジに取り組むときも、私たちに是非ご相談ください。当協会の職員はもちろん、専門家の紹介や事業マッチングでどんどんお応えしていきます。

## 信用保証制度のしくみ

信用保証協会は「保証申込」を受けて審査を行います。保証承諾した場合は、信用保証料をお支払いいただき、金融機関から事業資金を借り入れるための公的な保証人になります。その後は通常の融資と同じように中小企業者から金融機関へご返済いただきます。万が一ご返済できなくなった場合は、信用保証協会が債務を引き受け、金融機関に対して返済を行います。これを「代位弁済」といいます。代位弁済が行われた後は、信用保証協会に対してご返済いただくことになります。



## ご利用いただける中小企業者

特定事業(保証対象業種)を行っている中小企業者と、新たに特定事業を創業する計画のある創業予定者のうち以下に該当する方

(1) 個人の場合 >>> 住居または事業所のいずれかが島根県内にある方

(2) 法人の場合 >>> 島根県内に本店または事業所を有する方

※(1)の住居とは単なる住民登録上の住所というだけでなく、原則として現に居住していることが必要です。  
 ※(2)の法人は、本店の住所や支店登記・支配人登記の有無にかかわらず、島根県内において事業を行っている方を対象とします。また法人の本店は単なる登記上の所在地で事業の実態が無い場合を除きます。  
 ※制度要綱等で定めのある場合は、その定めによります。

### 1 業種

中小企業信用保険法施行令で定める業種となっており、商工業のほとんどの業種でご利用いただけます。ただし、農業、林業(素材生産業及び素材生産サービス業を除く)、漁業、金融・保険業(保険媒介代理業及びサービス業を除く)、風俗関連営業等、宗教、政治・文化団体、その他中小企業信用保険法等において不適当と認める業種についてはご利用いただくことが出来ません。

### 2 ご利用になれない方

被保証人として形式的な要件は整っていても、原則として次のいずれかに該当する方は、ご利用いただけません。

- (1) 銀行取引停止処分中(第1回の不渡発生後6ヶ月以内を含む)の方
- (2) 現に保証を受けている債務につき延滞中(保証料の未納のものを含む)の方
- (3) 刑事上の訴追を受けている(執行猶予中を含む)方
- (4) 信用保証委託契約書の「反社会的勢力の排除」の条項に該当する方
- (5) 前(1)から(4)号に掲げる方が代表者である法人
- (6) 休眠会社等
- (7) その他信用を供与することが不適当であると協会が判断した方

#### 「信用保証委託契約書」

##### (反社会的勢力の排除)

第3条 委託者または保証人は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これを「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 委託者または保証人は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約いたします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴協会の信用を毀損し、または貴協会の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

### 3 信用保証に係る第三者の介入、介入排除について

当協会では、公正・公平・平等・迅速な信用保証を行うために、いわゆる金融斡旋等第三者が介入・介入する保証は取り扱いいたしませんので、申し込みにあたっては十分ご注意ください。

- (1) 信用保証協会では、金融斡旋屋等の第三者が介入・介入する保証申し込みは一切取り扱いたしません。
- (2) 保証申込人以外の第三者の同席および交渉はお断りいたします。